のニーズに応えられていない

区によっては、

必ずしも利用者

沢区2ヶ所、 刺区7ヶ所、

全体で22事業所でサービスを提

配食サー

ビスは、



すが わら 菅 原 明 (日本共産党)

は、

ら7ヶ所、前沢区1ヶ所、事業者が水沢区12ヶ所、

、衣川区3月末廃止、が水沢区1ヶ所、胆

進めて行く。

訪問介護について

変わっていく。2年間の移行の

猶予期間を使用し、29年度から

平成27年度から、

制度が大きく

介護保険事業の今後の取り組みは

汚染牧草の処理と損害賠償を早急に

護予防、 事業」は、元気な高齢者に、介 事業へ移行することになるなど、 介護予防通所介護を、 た要支援の介護予防訪問介護、 サービスはどのような状況か。 ように取り組もうとされている 利用者サービスの提供に、どの とになる。今後、当市として、 サービス事業」に再編されるこ これらが「介護予防・生活支援 次予防事業」に分かれていたが、 護になるおそれが高い方々を、 ことにより、現行の「介護予防 総合事業」が導入される。その により、平成27年度からは 市長) これまで給付事業であっ アによる訪問などを行なう「二 護予防事業の啓発などを行なう 一次予防事業」と要支援、要介 か。また、訪問介護と配食 いの場の提供や、 「総合法」が可決されたこと 先の通常国会で「医療・ 市町村が実施する地域支援 日常支援総合事業とし ボランティ 新しい介

り、 ところであり、 答に向け、内容を精査している の照会事項書の受理を受け、 1億4千6百万円余となってお 賠償については、最終申立額は、 め県との協議をしている。 なおしをするために、予算も含 況を見ながら、 るさと管内は、 設設置は整ったが、境省と協議をし、江 のように進んでいるの損害賠償問題の取組状 いるものは、状態に応じて巻き て行きたい。ラップの損傷して 放射能汚染牧草の処理 大きな影響をおよぼしている。 お当市の市民生活と産業振興に 当該紛争解決センターから 前処理施設について、に進んでいるのか。 和解案の提示は 施設設置を進め 江刺区の稼動状 が、JA岩手ふ江刺区への施設について、環 本年度 損害 П

況である。

質問

山積みされる汚染牧草

木質バイオマス利活用推進を



葉 正 文 (奥和会)

地区センターのあり方は

質問 地区センターの運営に でバイオマス利活用を推進した

議中である。これらを進める中

マス発電事業の打診もあり、

協

いて、 を配置し、 状と今後のあり方について伺う。 な変化が想定される。 や指定管理者制度の導入等大き まちづくり交付金の減額 市ではセンター長と次長 使用許可、 運営の現 施設管理

また、大手商社から木質バイオ 択になった。これからも森林総 国に提案・応募してきたが不採 推進はどのようになるのか。 いる。今後バイオマス利活用の 等の木質バイオマス利活用が進 の構築を目指し、 ら川下までの地域循環システム 熱利用・発電事業も変更されて れていた国見温泉のバイオマス ネルギー等導入事業」で計画さ 資源を活用するために、 んでいない。環境省の 合研究所との協議を続けていく。 間伐材等を燃料利用する 地域の豊富なバイオマス モデル事業を 「再生エ 川上か な事業 等がある。 会、 タートさせたい。 品を販売する るさと便」、



木質バイオマスの利用例

にあたっては、十分な手当てを 地元出身者と交流する「北 で行っている首都圏で生活する 例をあげると北股地区センター 的な事業(センター祭り、 や地域活動支援を行っている。 して地域で不安のな を実施している。独自的な事業 ターで企画する特徴的な事業 全ての地区センターで行う共 各種講座開設等)と独 (それぞれの地区セン 指定管理者制度導入 温泉施設で地場 「産直本舗北股 い形でス 運 股 自 産 通 ふ 的 動

般質問